

第七次・学校適正配置計画

(統 合)

- 1 西戸山中学校と西戸山第二中学校を対象として、2校を1校に統合する。

(実施時期)

- 2 統合の実施時期は、平成23年4月1日とする。

(統合新校の校地)

- 3 統合の新校舎は、西戸山中学校の跡地に建設する。また、新校舎の建設期間の西戸山中学校の仮校舎として、平成20年4月1日から、旧戸山中学校(現西早稲田中学校)を使用する。

(校 名)

- 4 新校の名称は、「新宿区立新宿西戸山中学校」とする。

(通学区域)

- 5 西戸山中学校と西戸山第二中学校の通学区域を併せて一通学区域とする。